

令和7年12月2日

伊達市議会

議長 田中秀幸様

伊達市議会総務文教常任委員会

委員長 小倉 拓

### 令和7年度 視察報告書

視察日程	令和7年10月27日(月) ～ 令和7年10月29日(水) 3日間
視察先 及び 調査項目	1 長野県佐久市 「不登校対策」について 2 長野県諏訪市 「相手意識に立つものづくり科」について 3 山梨県甲斐市 「第3次創甲斐教育推進大綱」について
参加者	小倉 拓、菅野 佐千代、犬塚 貴敬、阿部 正明、 渡辺 雅子、寺島 徹、小久保 重孝

#### 【調査報告】

- 令和7年10月28日 (火) 9:30～11:30
- 訪問先：長野県佐久市及びチャレンジ教室
- 説明者：佐久市議会 高柳 博行 議員  
教育委員会 神津 長生 教育長  
教育委員会学校教育部 学校教育課長 藤巻 和也 氏
- 調査項目：「不登校対策」について
  - (1) 不登校の現状、現況 (2) 不登校等対策連絡協議会の概要
  - (3) 不登校対策の成果及び課題 (4) 不登校対策の今後の展開
  - (5) 学校と教育委員会の連携 (6) チャレンジ教室の運営状況との連携についてチャレンジ教室の見学「現地へ移動し、児童等の様子を見学」

#### 【調査報告】

- 令和7年10月28日 (火) 14:00～15:30
- 訪問先：長野県諏訪市
- 説明者：教育委員会 教育総務課 課長 伊藤 勝徳 氏  
教育委員会 教育総務課 教育企画係 課長補佐兼係長 森 崇 氏  
教育委員会 教育総務課 教育企画係 教育支援指導主事 溝口 純永 氏
- 調査項目：「相手意識に立つものづくり科」について
  - (1) 「ものづくり科」を教育課程に入れた経緯 (2) キャリア教育の現状
  - (3) キャリア教育の成果と課題
  - (4) 指導側を担うサポーター、ボランティア状況(人数・職種)、先生方の指導力向上に向けた取り組み内容

- (5) 教職員・保護者・児童及び生徒からの感想等 (6) キャリア教育の今後の展開

【調査報告】

- 令和7年10月29日 (水) 9:30~11:00
- 訪問先: 山梨県甲斐市
- 説明者: 教育委員会 教育総務課 課長 小田切 英規 氏  
教育委員会 教育総務課 教育総務係 係長 内野 真里 氏  
教育委員会 学校教育課 課長 小山田 拓也 氏  
教育委員会 学校教育課 指導監 小野 貴博 氏  
教育委員会 生涯学習文化課 課長 大柴 宏之 氏  
教育委員会 図書館 館長 樋口 一 氏
- 調査項目: 「第3次創甲斐教育推進大綱」について
  - (1) 「第3次創甲斐教育推進大綱」の概要
  - (2) 「創甲斐教育推進大綱」のこれまでの成果と課題
  - (3) 3本柱「書くことによる国語力の向上」「スピーチなどの言語活動の充実による自己表現の充実」「健康な体をつくる体力の向上」の第2次での成果や課題
  - (4) 毎年度、具体的なアクションと数値目標をたてて取り組まれているが、その達成率と利用者や参加者を増やす取組による効果について
  - (5) 不登校対策の現状と課題

## 令和7年度 伊達市 総務文教常任委員会 先進地視察報告書

伊達市議会 総務文教常任委員会  
委員長 小倉 拓

令和7年10月28日（火）  
長野県佐久市

### 【調査結果】

佐久市の不登校対策は、不登校等対策連絡協議会を軸に、学校・家庭・地域が連携する支援体制の構築と、子ども一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応を進めております。方針は、原因分析に基づく現状把握を起点に、全市全校での支援体制を強化し、個別最適で多様な学びの受け皿を拡充することに一貫性があります。具体の支援は「校内支援（校内の居場所・学びの場の確保、担任・養護・専門職のチーム伴走）」と「校外支援（校外教育支援センターやフリースクール等との連携、オンラインを含む柔軟な学習機会）」に区分し、とりわけ校外支援の取り組みを強化しております。校外支援の中心を担うのが校外教育支援センター（佐久チャレンジ教室）で、設置及び運営は佐久市教育委員会が行っております。学校に行きにくい、または行けない状態が続く小中学生が安心して過ごせる場であり、通室日は学校の出席扱いとなります。令和6年度実績は、登録利用者28人、1日当たり平均利用者13人で、適応指導員3名で対応しているとのことでした。

課題は、個別支援計画の精緻化、伴走型・アウトリーチ型支援の拡充、そして「魅力ある学校づくり」の推進が挙げられます。今後は、チャレンジ教室の充実、アウトリーチ支援の強化等、地域資源を活用した切れ目ない体制の確立を進めていくとのことでした。

### 【考察】

佐久市役所で行政説明を受けた後、佐久チャレンジ教室の授業風景を見学させていただきました。通室していた子どもたちは、パソコンゲームや工作など自分の取り組みたい活動に加え、他の通室生と一緒に多様な活動を行っており、楽しそうに集団活動を展開しておりました。同教室は、教育委員会のもとに設置された協議会において、丁寧な計画策定と関係機関との連携を図った上で、独立した施設において穏やかな雰囲気での現場教育が実施されており、子どもたちにとって非常に良い環境であると感じました。併せて、民間のフリースクールも存在し、その代表が同協議会の委員を務めていることから、官民一体で多様な受け皿を確保する体制が構築されている点は理想的であると評価いたします。なお、次年度には校外教育支援センターの移転・増室が予定され、現在1カ所で行っている事業を2カ所に拡充することが決定しているとのことでした。

伊達市においては、不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」が重要な役割を担っておりますが、不登校の背景が多様化するなかで、受け皿となる施設は官民を問わず多様な理念と手法で現場対応を行う場が増えることが望ましいと考えます。また、佐久市の取り組みを参考に、アウトリーチ型（訪問型）支援の拡充を図ることも求められると考えます。

令和7年10月28日(火)

長野県諏訪市

### 【調査結果】

諏訪市では、行政・学校・企業・家庭・地域が連携し、市内全小中学校で地域教科「相手意識に立つものづくり科」を授業として展開しています。本取組は、平成15年に開始された「地域密着型のものづくり講座」を基盤として、キャリア教育としての体系化と教科化を進めてきたものであり、常に使い手（ユーザー）の立場に立ち、相手の要望や願いを踏まえて製作活動に取り組むことを通じて、郷土理解と他者への思いやりを育む点に特色があります。こうした先進性と継続性が評価され、平成25年には文部科学省及び経済産業省主催の「キャリア教育推進連携表彰」で最優秀賞を受賞しています。教育内容は系統性と実社会接続を重視して編成され、調査から設計、製作、そして評価といった一連のプロセスを通じて、相手理解に根ざした価値創出を学びます。

総じて、本教科は「相手の立場に立つ」視点を核に、児童生徒の共感力、課題解決力、表現・設計・安全配慮といった実践的素養を段階的に育成するキャリア教育モデルであり、学習を学校内に留めず地域の産業界との協働のもと、価値検証まで含む経験を継続的に提供している点に優位性があります。継続的なPDCAとネットワークに支えられ、教育の質向上と地域との接続を高いレベルで両立しており、「相手を思い、価値を形にする」姿勢を通して、郷土理解とキャリア形成を同時に促進する、汎用性と持続可能性を備えた優れた実践であると評価できます。

### 【考察】

平成14年、諏訪市は、地域に本社を置く電機メーカー「セイコーエプソン株式会社」と連携協定を締結し、併せて資金提供を受けました。この資金を原資として、地域振興の観点から新教科を設定し、内閣府の教育特区認可を得て小中学校で年間25時限の「相手意識に立つものづくり科」の授業を実施しています。年間の事業予算は約500万円で運用してきましたが、エプソンからの資金は間もなく使い切る見込みであり、今後は財源確保に一定の工夫が必要であるとのこと。一方で、本取組は文部科学省の教育課程特例校指定研究としても求められるなど一定の成果が認められており、引き続き事業を継続していく方針が示されています。

伊達市においては、教育委員会が主体となって「だて学」を推進し、幼児教育から生涯教育まで一貫した地域理解の醸成に取り組んでいます。しかし、現場の教員に聞き取りを行うと、必要性や有効性は共有されているものの、授業内容が教員個々に委ねられており、学校間で取組内容に差が生じているという課題が確認されました。学習者からも「最終的に身に付く内容がわかりにくい」との声があることから、教育委員会が中心となって新たに「だて学科」を義務教育課程の教科として設置し、市内全域で統一したカリキュラムを作成、運用することが有効であると考えます。諏訪市の先行事例を参考に、相手意識に立つ学習観を核とした体系的なカリキュラムと持続可能な財源設計を併せて構築することで、だて学の意義をより明確化し、地域理解とキャリア形成の双方に資する教育効果を高めることができるのではないだろうか。

令和7年10月29日（水）

山梨県甲斐市

### 【調査結果】

「第3次創甲斐教育推進大綱」は、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とした、令和7年度から令和11年度までの計画であります。3つの基本目標のうち、「心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり」では、確かな学力・思考力表現力、道徳・体験活動、いじめ・不登校の未然防止、幼児教育の充実等を掲げています。また、「未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進」は、青少年健全育成、歴史文化資産の活用、スポーツ参画体制と施設整備、図書館サービスの拡充と読書推進を進めます。

「誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり」では、特別支援・多様な学び、教職員の資質向上、安心安全な学校環境、ICT環境整備、家庭・地域・学校の連携、GIGA・DX推進とデジタルデバインド解消を図るものとなっています。全体として、学びと地域をつなぐ実践重視の計画となっています。第2次の大綱を引き継ぐ形で作られた第3次大綱は、社会状況の変化や国・県の動向、「こども大綱」の内容を踏まえ、従来を再整理して学びの連続性と地域共創を強化する構成となっています。20人の策定審議委員会（学校、保護者、地域、福祉等の代表）と、学校関係者・地域代表らのプロジェクトチームで検討を重ね、パブコメを踏まえて、取りまとめられました。「探究×ウェルビーイング」を軸に、学校・地域・家庭の協働で改善を図る方向が確認できます。

本来であれば、地方公共団体の教育計画は、教育長を中心とする教育委員会で進められるものであるが、「教育基本法」及び「教育委員会法」を踏まえて本大綱を策定することで、市長部局主体で、地域の教育を展開することが可能となり、縦割りとならざるを得ない行政計画に横串を指すような形での、横断的な教育計画となっているという印象を受けました。また、毎年度、分析評価を実施しており、A＝拡大、B＝業務改善からF＝休廃止まで、予算規模を含めて全34事業を常に振り返りながら、PDCAサイクルを回しているのが特徴的でした。

### 【考察】

社会の多様化が進む中で、教育の在り方にも地域ごとの違いが生じていると感じます。伊達市においても、地域をより深く知るための「だて学」が推進されています。しかしながら、教育行政の在り方は「教育委員会法」により多くの制限が設けられており、柔軟な運用が難しい面があります。一方で、甲斐市のように市独自の教育理念を大綱化し、全市を挙げて計画的な教育的取り組みを進めている地域もあります。伊達市においても、「だて学」を地域の特色を生かした形で根付かせるためには、地方教育の大綱化を検討してもよいのではと考えます。大綱化により、硬直化しがちな教育を時代の変化に合わせて都度見直し、作り変えていくことが可能になります。実際に甲斐市では、毎年度の分析評価を行っています。

今後、経済が縮小していく中で、未来を見据えた教育はより大きな意味を持つと考えます。時代の変化のスピードに即時対応するためにも、伊達市独自の教育大綱を作成し、地域の未来を保証していく取り組みが求められると考えます。

## 令和7年 視察報告書

伊達市議会 総務文教常任委員会 菅野 佐千代

令和7年10月28日（火）

○佐久市役所・不登校対策の取り組みについて

\*チャレンジ教室見学

### 【調査結果】

全国的に、不登校児童生徒の増加が懸念されておりますが、本市においても、不登校児童生徒が、令和7年3月末で小中学校合わせて47名おります。

佐久市の不登校対策の説明の中にあつた、不登校の要因は多様で、本市と同様であること、多様であるゆえ様々な取り組みに着手されていた。

### 【考察】

本市においても、今以上に民間の力を借りる働きかけや、不登校児童生徒の居場所や学習および体力増進、あらゆる経験の場を提供されてる子ども食堂やフェニックス等に、まずは手厚い支援が必要ではないかと思った。

○諏訪市役所・相手の意識に立つものづくり科

### 【調査結果】

平成15年に地域密着型ものづくり講座を開始。平成20年度内閣府承認の教育特区として、正式な教科である「相手の意識に立つものづくり科」を市内全小中学校で導入

### 【考察】

産業が盛んな土地柄ゆえ、行政、学校、企業、家庭、地域がうまく協力連携されてると察した。小学校入学から中学校卒業まで、その学年に見合ったものづくり、それを使う人に思いを馳せ、制作する過程で育まれる「技術」「思いやり」「郷土愛」、大切な教育をされていた点から、本市でもふるさと創生教育として行われている『だて学』、今後は同じ伊達に住む人や身近にいる弱者に目を向けられるような、ボランティア活動にも力を入れ、思いやりの精神を育てる教育が必要であり、可能な取り組みであろうと思う。

令和7年10月29日（水）

### 【調査結果】

「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」という明確な独自の教育理念の大綱を作成している目標年度5年という短期の設定。

### 【考察】

大綱策定にあたり、「こどもまんなか応援サポーター」宣言(R5.11月)を踏まえ、「こどもまんなか」の趣旨である『子どもの意見を聴く機会』の一環として、当事者である子どもたちへのアンケート調査を実施参考としたことは、子ども目線に立ち、丁寧だと感じた。本市でも、子どもの権利条例

制定に向けて動き出しているので、甲斐市同様に子ども達の声拾い上げ、丁寧に進めるよう進言したい。

「まちづくりは人づくりである」との甲斐市の基本理念、人とのつながりが希薄傾向の昨今、まちづくりも人づくりも、行政と市民が手を取り合い、丁寧に建設的な意見での協働が大切であると思うので、学びの機会を増やし、参加しやすいような場所や時間、環境整備が本市には必要であると感じた。全てにおいて行政主導ではなく、市民団体等の力もお借りし取組む仕組みを構築したい。

## 令和7年 視察報告書

伊達市議会 総務文教常任委員会 犬塚貴敬

令和7年10月28日（火）

長野県佐久市 「不登校対策」について

### 【調査結果】

佐久市における令和6年度の不登校児童生徒数は、小学生が133人、中学生が212人で、いずれも増加傾向にある。人口1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校で27人、中学校で85.6人となっており、全国平均と比較して佐久市は高い水準にある。特に中学生の不登校が多い点が特徴である。

不登校の要因としては、「学校生活に対してやる気が出ない」といった相談が多く寄せられている。

不登校対策の課題としては、次の点が挙げられている。

- ・不登校児童生徒の受け皿の確保
- ・多様なアプローチによる重層的な支援体制の構築
- ・民間団体や個人との連携強化
- ・不登校を未然に防ぐための魅力ある学校づくり

今後の方向性としては、まず学校内に設置されている「校内教育支援センター」の充実を図り、学校内での受け皿を確保する。また、増加傾向にある不登校児童生徒の実態やニーズを把握し、必要に応じて民間フリースクールなどと連携することで、受け皿を段階的に拡充していく。さらに、児童生徒・保護者・学校関係者に対して、必要な情報を適切なタイミングで提供し、それぞれの子どもに合った支援や学びの場、居場所につなげるためのコーディネート機能を強化する。民間フリースクールや不登校支援に取り組む団体・個人との連携・協力を進め、行政と民間が互いに不足する部分を補い合いながら支援体制を整備していく。

また、従来の授業の枠組みを見直し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、探究的な学習を中心とした教育改革を推進していく方針である。

### 【考察】

佐久市の取組は、不登校児童生徒の増加という全国的課題に対し、「学校内での受け皿づくり」と「民間との連携」を両輪として支援体制を強化している点に特徴がある。特に、校内教育支援センターの充実を図りながら、学校外のフリースクールや民間団体とのネットワークを活用する姿勢は、本市にとっても大いに参考となる。

令和7年10月28日（火）

長野県諏訪市 「相手意識に立つものづくり科」について

### 【調査結果】

諏訪市のこの取組は、地元企業からの資金提供を受けて本格的に始まった。現在では市のキャリア教育の中核をなす活動として位置づけられており、「相手のために作る」という姿勢を重視しながら、児童生徒が製作活動を通して技術力や創造力、思考力、他者への思いやりを育むことを目的としている。

諏訪市の小中学校では、地域との連携を軸に多様な活動が展開されている。地域ボランティアによる支援、重点研究校での授業公開による事例共有などを通して、児童生徒の学習意欲の向上と教職員の指導力強化が図られている。また、地域企業と協働した企業体験学習、諏訪圏工業メッセへの参加、「チャレンジショップ」での作品販売など、地域全体で子どもたちの学びを支える仕組みが整えられている。

教育内容の特徴として、児童生徒が自分や相手の願い、要望を理解し、道具や材料の特性を生かしながら計画的かつ効率的に制作を進めることが重視されている。さらに、試行錯誤を重ねながら相手の意見を取り入れ、粘り強く製作に取り組む過程を通じて創意工夫する力や達成感を育むことができる。知識や技能を活用して相手の要望に近づくよう製品を作る経験を重ねることで、働く人々への共感や自らの生き方・価値観を見つめ直す機会にもつながっている。

諏訪市のものでづくり教育は、地域資源と企業支援を生かした先進的な取組であり、児童生徒の創造性や社会性を育む優れた教育モデルである。今後は、こうした取組を参考に、地域と連携したキャリア教育や技術教育の推進に活かしていくことが期待される。

### 【考察】

諏訪市の事例からは、地域産業と教育が連携することで、単なる技術習得にとどまらず、「地域全体で子どもを育てる仕組み」を形成できることが明らかになった。特に、企業の支援を受けた継続的な教育活動は、児童生徒にとって「働くことの意義」や「社会とのつながり」を実感できる貴重な機会となっている。

また、「相手のために作る」という教育理念は、現代社会で求められる共感力や協働力の育成にも通じており、技術教育の枠を超えた人間教育として高く評価できる。これは、AIや自動化が進む時代においても、人に寄り添う発想や創造力を育む教育として極めて有効であると考えられる。

令和7年10月29日（水）

山梨県甲斐市 「第3次創甲斐教育推進大綱」について

#### 【調査結果】

創甲斐教育とは、「まちづくりは人づくりである」という基本理念のもと、甲斐市の「甲斐」に「つくりだす・はじめる」の意味をもつ「創」を加えた「創甲斐教育」と名付け、市政における重要な柱の一つとして「創甲斐教育推進大綱」を策定している。この大綱は、「教育基本法」第17条に基づく教育振興基本計画及び、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づく教育大綱として位置付けられている。独自性としては、国語力の向上、自己表現力の向上、体力の向上を3本柱として掲げている。

#### 第3次創甲斐教育推進大綱について

計画策定の趣旨は、目まぐるしく変化する社会情勢を的確に見据え、新しい時代にふさわしい教育行政のあり方や施策の基本的方向を明確にし、本市教育のより一層の振興を図るため、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とする「第3次創甲斐教育推進大綱」として新たに策定したものである。

3つの基本目標は、心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っこづくり、未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進、誰もが安心して学べる快適な教育環境づくりである。また、国・県の計画や時代の潮流、市における特に重要な課題、策定会議や市民アンケートで把握した市民の声などを踏まえ、市民が注目し、特に力を入れて推進していくべき施策として「ピックアップ施策」を設定している。

#### 【考察】

甲斐市の「創甲斐教育」は、「まちづくりは人づくりである」という理念を中心に据え、教育を通じて地域の未来を創造しようとする取り組みである。単なる学校教育の枠にとどまらず、市政の重要施策として教育を位置づけている点に特徴がある。特に「国語力」「自己表現力」「体力」という3つの柱は、子どもたちの基礎的な学力や心身の成長を支えるものであり、社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を目指す姿勢がうかがえる。また、第3次創甲斐教育推進大綱においては、急速に変化する社会情勢を踏まえ、教育行政の方向性を明確にしようとする姿勢が見られる。基本目標として掲げられた3項目は、学びの質の向上と環境整備の両面を重視しており、「学力」「心の豊かさ」「安心して学べる環境」という教育の根幹を総合的に支えている点が評価できる。

さらに、「ピックアップ施策」を設定し、市民の意見や関心を反映させながら重点的に施策を推進している点は、行政主導ではなく、市民参加型の教育推進体制として意義が大きい。教育を行政だけのものとせず、市民と共に育てる姿勢は、「まちづくり」と「ひとづくり」を一体的に進める好事例といえる。

本市においても、教育施策を単なる学校教育の枠組みとして捉えるのではなく、地域全体の発展と結びつけた長期的な視点が求められる。市民や保護者、地域住民を巻き込みながら、共に子どもを育てる環境づくりを推進することが、持続可能なまちづくりの基盤となると考えられる。

## 令和7年 視察報告書

伊達市議会 総務文教常任委員 阿部 正明

令和7年10月28日(火) 佐久市役所

### [調査結果]

#### 「いじめから子どもを守る」について

佐久市では、いじめから子供を守る条例いじめ防止対策推進法が、平成29年9月28日に施行され、子どもは、掛けがえのない存在、社会全体で健やかな成長を支援し、子ども一人の人間として尊重され、成長が保証される環境をつくるのが、全ての者に求められている責務である。基本理念、地方公共団体の責務、いじめの防止等のための対策に関する基本方針の策定に示された。

いじめをなくし、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができるまちづくりを考え、市・教育委員会・学校・学校の教職員・保護者の責務、市民の役割を明らかに推進することを目的とする。佐久市いじめから子どもを守る条例を制定した。

いじめの防止等に関する基本的事項を定める。いじめ防止等のための対策を総合的に推進することを目的とする。佐久市いじめから子どもを守る条例を制定した。

#### 「不登校対策」について

佐久市の不登校児童生徒数は、令和6年小学生が133人・中学生212人で、令和5度から、小学生14人減少、中学生が13人と増加傾向である。令和2年度以降急激に増加している。

全国で長野県ともに増加傾向であり、令和5年度が過去最多となっている。1,000人当たり不登校児童生徒数を比較すると、全国に比べて、長野県・佐久市ともに多くなっている。佐久市は中学生が多く増えている。不登校児童生徒の把握として、小中学生で、学校生活に対してやる気が出ないが27.5%が多い、生活リズムの不調が26.4%、不安・抑うつが19.4%、学校の不振や宿題の未提出が見られる16.2%、いじめ被害を除く友人関係をめぐり問題の情報13.0%である。令和5年7月に不登校対策のみを協議する機関として、新たにスタートしいじめについて、佐久市いじめ問題対策連絡協議会を設置した。

委員は、元学校長 高等学校長・フリースクール代表・小中学校長・医師・保育園長・保健師・不登校保護者会代表・民生児童委員協議会主任児童委員の10名で構成され、毎年3回の会議を開催。

令和6年度・児童生徒、保護者への佐久市及び近郊の学びの場・居場所を紹介、チラシを作成する。

令和4年度・各学校が組織的に不登校対策に取り組むための参考資料として、はぐみを冊子を作成する。

不登校の要因も多様化、複雑化する中で関係者との連携を一層充実させる必要がある。学校と教育委員会では、7中学校区ごとに教育相談員を6名配置し、児童生徒・保護者から相談を始める。各学校の相談、学校訪問を行ったり児童生徒や保護者に寄り添った支援をする。保健師、子育て支援課、スクールソーシャルワーカー、フリースクールなどにつなげ、関係部署・関係機関と連携を図る。専門的知識や経験がある元校長経験者で、いしめ・不登校担当指導主事を教育委員会事務局に配置し専門的な助言を行っている。

中学校を中心に、校内の空き教室等を活用して校内教育支援センターを設置している。

専用の教室を確保している学校は、小学校 14 校・中学校 7 校である。

小学校は、保健室・空き教室・校長室などを利用している。専用の教室を確保している小学校 5 校の職員体制は、県費による加配職員が担当、それ以外の学校は、各学校において、市費による加配職員等の業務分担を工夫して、担当職員を確保する。

中学校については、県費による加配職員や市費による生徒相談員が対応する。

オンラインによる授業、個々の習熟度に合わせた指導、自分のやりたいことを自分で決めて取り組むなど、教室に入ることができない児童生徒の居場所や学び場として大きな役割を果たしている。

不登校対策の課題としては、全ての学びを保障し、居場所の確保をするには、校内外の教育支援センター、受け皿を増やしていく必要がある。生徒の個々のニーズに応じられるよう多様な受け皿が必要である。孤立しがちな不登校児童生徒、保護者が必要な支援が受けられるよう、時代に即した学びの場、多様なアプローチによる重層的支援が必要である。

行政だけでなく、民間フリースクールや支援活動行っている団体、個人との一層の連携が必要であり、児童生徒の学ぶ力・意欲を引き出させる授業改善など、不登校を未然防止するための魅力ある学校づくりが必要である。

不登校対策の今後の方向性としては、受け皿を段階的に増やし、自宅でオンラインでの参加できるチャレンジ教室やアウトリーチ型(訪問型)支援、様々な角度からのアプローチによる支援の充実を図る。行政と民間団体等の足りない部分を相互補完し支援に取り組む。

個別的な学び・協働的な学びの一体的な探究学習を軸とした学びの改革を推進する。

佐久市は、学校を変える小中学校の取り組みとして探究している。

#### [考察]

佐久市は、長野県ともに不登校児童生徒数が、増加傾向で佐久市は中学生が多く、様々な不登校対策に民間団体や個人との連携をはかっている。不登校の現状は、学校生活に対してやる気が出ないが多く、生活のリズムや不安、親子の関わり方への問題、家庭生活の変化、など数多く原因がある。中でも、友人関係のいじめの関係も多く、北海道でも亡くなられた方がいる。伊達市においても、佐久市のように不登校・いじめに探究し考え取り組まなければならないと思う。

令和 7 年 10 月 28 日(火) 諏訪市役所

#### [調査結果]

「相手意識に立つものづくり科」について

諏訪市のものづくり教育の始めは、平成 14 年ある企業の社長から、将来のものづくりを支える人材を育てるために、ものづくり教育をやってほしいと、多額資金とともに持ち掛けられたのが始まりである。ものづくり教育推進協議会を設置、基本的な考えのすすめ方や教育課程など協議され、諏訪市のものづくりは、他地域では真似できない技術を活かし、相手やユーザーの立場に立ってものづくりに励んできた精神こそが、諏訪市のものづくり教育を大事にすることで、未来を担う子どもたちに伝える。諏訪市のものづくり教育が、諏訪市キャリア教育の中核をなし、企業が大事にしてきた精神、世界のユーザーのため優れた製品提供する。相手や働くことへの意識を高める。尊敬・憧れの気持ち・自己を見つめ自らの将来を考え、勤労観や世界観を育て諏訪市キャリア教育の中核をなすこと相手意識に立つものづくり科の目指すものは、政策を中心としたものづくり学習、体験

を目的としたものづくり学習、誰に何をどんなアイデアを加えて作るか明確にした相手意識ものづくり学習。他者への思いやりの心の学習がものづくりの魅力で他者への思いやりに立つ場につながり、求められている資質、能力の育成につながり、使う相手の意識や視点で考える心の育成となる。

2006年(平成18年)にもものづくりサポーター制度ボランティアができた。地域にいるものづくりに秀でた人材に登録してもらい支援していただき、コミュニティ・スクールのボランティアとして協力いただいている方を中心にお願いしている。小学校は、人数が6校で約60人。題材は、染物・箸・コースタークラフトバンド箸・しめ縄・陶芸・絵手紙など。職業は、大工・絹工房勤務・会社員・主婦・壮年会員などである。中学校は、人数が4校で約20人。題材は、基礎による小物作り・木工卒業制作・編み物パッチワーク・カリンの加工品など。職業は、大工・農家・主婦である。相手意識に立つものづくり科は、重点校研究と職員研修がある。

重点校研究には、毎年小学校2校、中学校1校で実施し、相手意識に立つものづくり科にふさわしい題材・教材の発掘、日々の授業改善を目的とし、輪箸で授業公開、研究会を実施する。今年度は、上諏訪小学校・豊田小学校・諏訪南中学校の3校が実施した。

夏季職員ものづくり研修会は、夏休み期間中に各校中学校区ごとに実施、相手意識に立つものづくり科の指導に活かせるよう、教師自らものづくりに取組む職員相互の意思交換や学校間の交流の機会ともなっている。

ものづくり学習に関する補助金は、小学校で教科指導関係が重点校:各20万円以内一般校:各10万円以内・クラブ等関係が核各校;4万3千円以内となっている。

中学校で教科指導関係が重点校;各30万円以内一般校;各20万円以内・選択部活関係は各校12万5千円以内となっているが、ここ数年資材も高騰し大変だと言う。

#### [考察]

ものづくりとしては、貴重であるが、時代の流れにそった事業展開し経費が問題だ。年間400万かかり、材料等が高騰しその財源が厳しいとのこと、今まではいろんな面での寄附もあったが現在ではないに等しいという。伊達市においても、ものづくりや伝統芸術があるが、維持していくのが大変であり問題は人材・企業の応援財源である。

令和7年10月29日(水) 甲斐市役所

#### [調査結果]

##### 「第3次創甲斐教育推進大綱について

基本理念のもと、甲斐市の甲斐に、「つくりだす・はじめる」の意味を持つ「創」を加え「創甲斐教育」と名付け。重要な柱として「創甲斐教育推進大綱」を策定した。

大綱は、「教育基本法」第1条の3に基づき教育大綱として位置付けている。

計画期間は、第1次 平成22年度~平成31年度

前期 : 平成22年度~平成26年度

後期 : 平成27年度~平成31年度

第2次 令和2年度~令和6年度

第3次 令和7年度~令和11年度

基本理念は、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」 (第1次~第3次共通)

基本目標は、

- 第1次・・・ 今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり  
健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくり
- 第2次・・・ 心豊かにたくましく、ともに生きる甲斐っ子づくり  
人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり  
だれもが安心して学べる教育環境づくり
- 第3次・・・ 心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり  
未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進  
誰もが安心して学べる快適な境域環境づくり、を目標としている。

第3次創甲斐教育推進大綱の計画策定の趣旨は、社会情勢を見据え、新しい教育行政のあり方や施作の基本的方向を明確にし、本市教育のより一層の振興を図るため、令和7年度から11年度までの5年間で「第3次創甲斐教育推進大綱」策定し計画期間とする。

計画の位置づけとしては、本市の教育振興の基本計画であり、国の「第4期教育振興基本計画」令和5年から9年度及び山梨県の「教育振興基本計画」令和6年～10年度を教育大綱として策定した。

施策の実行として

- ・甲斐市学校教育指導方針
- ・甲斐市生涯学習推進計画
- ・甲斐市文化財保存活用地域計画
- ・甲斐市スポーツ推進計画
- ・甲斐市図書館事業推進計画

各分野で創意工夫を凝らし「第3次創甲斐教育推進大綱」一層の取組、推進を図る。

策定会議委員構成は

甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例第3条に基づき、委員20人以内で組織委員は教育委員会が委嘱する。

- ・自治会連合会役員代表者 3人
  - ・社会教育委員代表者 2人
  - ・民生委員・児童委員代表者 2人
  - ・スポーツ推進委員代表者 1人
  - ・青少年育成関係団体代表者 2人
  - ・学校長代表者 4人
  - ・市PTA連絡協議会代表者 3人
  - ・職見を有する者 3人
- 以上20人に委嘱している。

その他、プロジェクトチームの構成や策定のスケジュール等などが構成されている。

[考察]

創甲斐教育推進事業では、甲斐市で育ち・甲斐市をそだてる人づくりとして、

- ・心豊かにたくましく、ともに生きる甲斐っ子づくり
- ・人生を豊かにする、学びとスポーツの環境づくり
- ・誰もが安心して学べる教育環境づくり

など、基本目標とし、この3柱から基本方針・施策項目を建て実行されている。

各項目が年度ごとに分析・評価され、%で表されている。点検評価が約34事業のなか目標が達成できた施策と達成できない施策があり、できない施策を見直しながら取組だと飛躍が見られ、良き成果が表れてきていると言う。

伊達市においても、多くの事業を取り組んでいるが、甲斐市のように教育推進大綱を取組めるか、多くの人に協力して頂けるのか、人材的にも、この事業に対して意欲を持って取組む方がいるか疑問である。

○令和7年10月28日（火）

**【調査結果】**

佐久市の人口は令和5年度で96,823人高齢化率は39%である。

佐久市では、いじめから子どもを守る条例を約2年間かけて総務常任委員会から議案提出し、令和5年3月に可決された。いじめ対策も大事な観点であることから、いじめは「いじめ問題対策連絡協議会」を設置、不登校生徒については「不登校等対策連絡協議会」と別々に設置しスタートした。小学校中学校合わせて生徒数は7,341人で、不登校の生徒数は345人である。全体の4.7%を占めている。不登校児童生徒の現状を調べると小学校8割、中学校9割の生徒が自宅のみでの生活をされている。このままで良いのかと協議会委員を立ち上げ、元学校長、高等学校長、フリースクール代表、小・中学校長・医師、保育園長、保健師、不登校保護者代表、民生児童委員協議会主任児童委員10名で構成され、毎年3回会議を開き意見を交換しながら不登校児童生徒を支援しているなどの説明があった。最後に教育長からは、これまでの生徒は均質な同年齢が画一的な教室（学校）で同じ内容を同じペースで学んできている。その中で勉強について行けなくなる生徒、自分の学びたい事ではない、つまらないといった児童生徒を合わせると4から5割いる。そんな中から不登校となっている児童生徒も多くいる。今後の不登校児童生徒にアプローチとして2点。一つは選べるチャレンジ（従来の学校の枠を広げ学びの場や学び方を選べるチャレンジ教室）、もう一つは学びの自走者育成（「探求的な学び」を核に自らの可能性を拓き「Wellbeing」を実現する学校づくり）

そのためにもチャレンジ教室を現在は1校だが7校を目標に取り組んでいく予定。不登校児童生徒の探究心や多様な学びを伸ばしていくためにも各学校の周辺、各地区あたりに1校と考えJR線を中心に通いやすくする事も視野に取り組んでいくとの話を伺った。

**【考察】**

熱意ある教育長を中心に子どもの育成に取り組んでいる姿は大変に素晴らしいと思いました。また佐久市全体が市長を始め多くの市民の方の協力と同じ思いで子供たちを大事に育成しようとする姿に感銘しました。本市において不登校児童生徒に対し市全体が同じ思いで取り組んでいっているかと思うとまだまだであり、市民の方も不登校児童生徒を抱えた父母に寄り添った支援に真剣に係わっていないように思われる。佐久市でもあった統計で不登校の児童生徒は8割から9割が自宅で過ごしている。やはり自宅から一歩外に出て児童生徒が生き生きと探究心を持って自身の可能性を伸ばしてあげられる環境作りはとても大事だと痛感しました。

○令和7年10月28日（火）

**【調査結果】**

諏訪市の人口は47,143人、児童生徒数は小学校2,111人、中学校1,141人である。諏訪市は明治以降製糸業（シルク産業）が栄え日本の近代化を支えた市であり、戦後は恵まれた水があり「東洋のスイス」と呼ばれ精密機械工業が栄え時計や機械産業が栄えた所であります。（例としてセイコーエプソン）もの作りへのキャリア教育を打診され企業融資もあり、平成15年に地域密着型もの作り講座が開始しキャリア教育としてのもの作り教育の取組みが始まった。平成20年度内閣府承認の教育特区として正式な教科である「相手意識に立つものづくり科」を市内全小中学校で導入され平成21年度からは文部科学省教育課程特例校指定研究として現在に至っている。年間25時間をものづくり科に当てながら授業展開されている。常に同じものではなく相手を意識しながらものづくりに励んでいる姿は大変だろうとは思いますが児童生徒は楽しんで取り組んでいるとの説明がなされた。

**【考察】**

本市は令和2年度から児童生徒へ歴史・文化・産業等への理解を深め、郷土愛をたかめるため「ふるさと創生教育「だて学」」を実施している。日はまだ浅いが児童生徒、地域の方々にも定着しつつある。地元愛に根差した地域創生の原動力となるよう「伊達人」の育成を小学校から高等学校まで継続的な取組みを行っているが諏訪市のような歴史ある取組みキャリア教育については学ぶことが多くあった。本市においても新たな企業への育成に向けてもキャリア教育は大事な視点だと思うので「だて学」の中に取り入れていけると良いと感じた。

○令和7年10月29日（水）

**【調査結果】**

人口は73,497人の甲斐市です。市政の重要な柱の一つに教育を捉え「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念として掲げています。教育振興の方向性は地域・学校・家庭・社会が連携しながら子ども、若者の成長を支える観点が打ち出されています。第3次令和7年から令和11年の5年間を区切りとし1次・2次と行ってきた。今回は新たに「教育分野におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進とデジタル社会を担う人材の育成」が追加され明記された。これらを策定するにあたり、教育委員会の専属期間として「創甲斐教育推進大綱策定会議」が20人の構成で設置され力を入れている。市民、小中学生を対象としたアンケート調査を行い策定会議にも結果が反映されている。3次においては市民の声を反映し、ピックアップ施策が設定されている。ピックアップ施策とは基本目標が3つありそれぞれに基本方針、施策項目があるが施策項目をより具体的に取組む内容が施策としてあげられている。これらの目標がどのように成果として繋がっているかを甲斐市教育委員会独自で毎年「創甲斐教育推進大綱事業」の施策項目の指標と教育委員会内の事務事業をもとに実績値及び取組み内容と目標値を踏まえて分析評価を行っていて、結果はウェブサイト及び議会で公表されて

いるとの説明があった。

**【考察】**

本市においては、人口減少もあり高校が1校となってしまった。地域学「だて学」などふるさと教育の取組みは進んできている、学校、地域・家庭の連携は比較的強いと思うが、高校・専門教育・大学連携などが少なく、進学時にはどうしても市外流出が起こりやすくなっている。伊達で学び、伊達で活躍できる人づくりのためにも、伊達を離れても戻ってきて伊達のために活躍できるように活躍できる場所づくりも大切だと考える。そのためにも市民、子供たちの声を聞いて反映出来るような取組みが必要であると感じた。

# 令和7年 行政視察報告書

伊達市議会 総務文教常任委員会  
寺 島 徹

令和7年10月28日(火)

長野県佐久市 調査項目【不登校対策について】

## 【調査結果】

- ① 佐久市では、不登校問題の1つの遠因をいじめ問題にあると捉え、令和3年より議会の委員会により先進地視察や地元PTAや教育委員会・校長会・NPO法人等との協議を重ね、令和5年、総務文教委員会より「佐久市いじめから子どもを守る条例」を提出し、可決した。
- ② 令和5年、いじめ対策と不登校対策とをそれぞれ別個の連絡協議会として設置し、不登校対策連絡協議会は、元学校長・フリースクール代表・民生指導委員代表等10名により構成され、年3回程度の会議を開催し、不登校児童生徒を支援している関係者が活用できるツールなどを作成。
- ③ 不登校問題の一因を、子どもの居場所の問題として捉え、居場所を紹介するチラシを作成し、配布した。
- ④ 教育委員会の具体的な取り組みとしては、各中学校区ごとに教育相談員を配置し児童生徒や保護者からの相談をはじめ、各学校からの相談に応じたり、学校と連携を密にし児童生徒やその保護者に寄り添った支援を行っている。
- ⑤ 不登校傾向の児童生徒の居場所を学校内に、空き教室を活用することにより「校内教育支援センター」を設置し、児童生徒の居場所や学びの場を確保しており、県費による加配職員や市費による生徒相談員が対応している。
- ⑥ 校外教育支援センター(チャレンジ教室)を設置し、不登校児童生徒の興味・関心に応じて、市内遠足や調理実習などの体験学習、オンラインで配信した学校の授業を受けるなど学校復帰だけでなく、社会的自立に向けての役割を果たしている。
- ⑦ 今後の方向性として、「校内教育支援センター」の充実を図るとともに、「校外教育支援センター」(チャレンジ教室)を増室し、不登校児童生徒の多様なニーズに応じるための各教室に特徴を持たせるとしている。

## 【考 察】

不登校対策として、子どもの居場所の問題と捉えている点は、一定の評価される考え方と思える。そして、その考え方に沿った形で種種の施策を実施している点に感心した。また、「チャレンジ教室」の更なる展開でかなりの期待感を持った。将来的には、不登校の原因の多様化が広がることも予測され、今後、教育委員会や学校で解決できない問題に対してどの様に対応し、展開するのかが興味のあるところである。

令和7年10月28日(火)

長野県諏訪市 調査項目【相手意識に立つものづくり科について】

#### 【調査結果】

- ① 諏訪市のものづくり教育は、諏訪市の地域特性からスタートしたものである。戦前の繊維産業の衰退から冷涼乾燥気候に適した精密機械工業誘致による地域づくりが始まり、新産業都市指定を受けるにいたった。
- ② 地元有力企業から多額の資金供与を得た際に、企業からの「将来のものづくりを支える人材を育てるために、ものづくり教育をやってほしい」との要請があり、「ものづくり教育推進協議会」を設置され、教育課程へものづくりをどう組み入れるのか等の基本的な考え方やすすめ方、教育課程が審議された。そこで得た結論は、『諏訪市のものづくり教育』で最も大事にするべきこと、即ち、常に、相手やユーザーの立場に立ってものづくりに励んできた精神こそ、未来を担う子供たちに伝えたいことであるとした。
- ③ ものづくり教育課程では、「ものづくりサポーター(社会人講師)制度の導入に続き、「ものづくり科」を教育課程に新設する特区申請等の苦労の末、文科省より「教育課程特例校」に指定された。これが「相手意識に立つものづくり科」が諏訪市の「キャリア教育」のスタートとなった原点である。
- ④ 「相手意識に立つものづくり科」の目指すものは、求められている資質、能力の育成と使う相手の意識や視点で考える、心の育成である。
- ⑤ 今後の問題点としては、当初の基金があとわずか枯渇する危機に直面している事と教育課程の弾力的な運用や指導時数の見直しを視野に入れなければならないという事である。

#### 【考 察】

諏訪市の「キャリア教育」を伊達市の「だて学」と重ね合わせて考えていたが、大きな間違いであった。「だて学」よりはるかに奥の深いものである。諏訪市の地域性からものづくりという視点でスタートし、キャリア教育として、教育課程の中に時間数を確保している事がまずは素晴らしいことと思えた。教育課程の中に組み入れることによって、教師も児童生徒も科目として受け入れているところが素晴らしいことと感じた。文科省への「教育課程特例校」申請から始まり、それぞれの学年での教育科目としての組み入れや転勤による教師への指導体制等大変な苦労があったことと、関係者のご労苦に経緯を表します。翻って、当市の「だて学」の状況は怎么样了のか。現状では先細りの感が強くなります。例えば、伊達市の主産業である農業は、明治3年の開拓以来の主産業であるが、それを児童生徒へどのように伝えているのか、「だて学」の中でどんな位置づけになっているのか、はなはだ疑問に思うところである。今後の「だて学」の進め方の参考になるものであろう。

令和7年10月29日(水)

岐阜県甲斐市 調査項目【第3次創甲斐教育推進大綱について】

【調査結果】

- ① 甲斐市では、「まちづくりは人づくり」・「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を教育の基本理念とし、「つくりだす・はじめる」を意味する「創」を加えた「創甲斐教育」と名付け、「創甲斐教育推進大綱」を策定してきた。第1次(平成22～31年度)、第2次(令和2～6年度)と継続し、令和7年度から令和11年度の期間を第3次期間と位置付けている
- ② 創甲斐市教育計画では、「国語力の向上」「自己表現力の向上」「体力の向上」を3本柱として掲げ第1次～第3次計画での特筆される事は、施策項目の中で、国・県の計画や時代の潮流、特に重要な課題、策定会議や市民アンケートで把握した市民の声などを踏まえ、市民が注目し、特に力を入れて推進していくべき施策として、ピックアップ施策を設定した。主なピックアップ施策では「基礎的、基本的な知識及び技能の習得と定着」「思考力・判断力・表現力等の育成」「道徳教育の推進」「体験活動や読書活動の充実」「いじめ・不登校の未然防止」「命を大切に作る心の育成」「青少年を支える環境整備」「歴史文化資産の調査・保存・活用の推進」「スポーツを通じた世代間交流と地域活性化」「スポーツ施設の整備・充実」「文化活動の充実」「家庭・地域における読書活動の支援」「幼稚園・保育園等における読書活動の支援」「不登校児童生徒の教育機会の充実」「教職員の資質向上」「学校における業務の効率化の推進」「外部人材の活用促進」「学校のICT環境整備の充実」「地域活動への子どもの参加促進の支援」「地域による教育支援の充実」「デジタルデバイド(情報格差)の解消となっている。
- ③ 特筆すべき事業では、まず『漢字ハンカチ』の配布と小学1～3年生の国語教材の公費負担・『市内の小中学校の先生方を対象に、「不登校対策」「学校・学級づくり」「英語教育」「ICT教育」の5つの講座を開設』『他人の子もほめて叱る運動』等が挙げられる。

【考 察】

甲斐市の「創甲斐教育大綱」の特色は、地元密着型の計画であり、一般的な項目の羅列ではなく甲斐市の特色をふんだんに取り入れた中で、文科省の定めた教育を進めようとしていると感じ、改めて同市の計画の奥の深さを痛感した。当初、提供された資料を眺めているうちに、基本理念から基本目標・基本方針の至る所に地元意識がちりばめており感心するに至った。伊達市の計画が悪いわけではないが、どこか無味乾燥のきらいが見え隠れする中身であり、今後、議会として、提言すべき点が多いように思い、反省しきりである。

伊達市議会 総務文教常任委員会

先進地視察調査報告書

伊達市議会  
総務文教常任委員  
小久保重孝

期 間

令和7年10月27日(月)-29日(水)

視察先とテーマ(主題)

10月28日(火)午前

長野県佐久市

不登校対策について

10月28日(水)午後

長野県諏訪市

相手意識に立つものづくり科について

10月29日(木)午前

山梨県甲斐市

創甲斐教育推進大綱について

## 長野県佐久市

### 佐久市いじめから子供を守る条例について

佐久市いじめから子供を守る条例の経緯と概要について  
制定に携わった高柳博行議員より説明があった。

#### 条例の制定を進めた背景

平成 24 年大津市でのいじめによる自殺事件がきっかけとなり、いじめ防止対策推進法が平成 25 年 9 月 28 日に施行され、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、基本理念、国及び地方公共団体等の責務、いじめの防止等のための対策に関する基本方針が示された。

文部科学省では、一人一人の子どもはかけがえのない存在であり、社会全体でその豊かな成長を支援することは大切であると示し、いじめは子どもの尊厳及び人権を脅かし、侵害するものであり、子どもが一人の人間として尊重され、その成長が保障される環境を作ることが、全ての人に求められている責務であることを示した。

佐久市では、佐久市いじめの防止等のための基本的な方針に基づき、いじめ防止のための対策を進めてきたが、さらにいじめ防止等に関する意識の向上を図り、教育委員会、学校、保護者、市民が協力して全体でいじめをなくし、子どもたちが安心して生活をし、健やかに成長することができる仕組みを作るべきだと考え、条例制定に向けて調査研究を始めた。

当初は「子どもの権利条例」の中での対応が検討されていたが、

「子どもの権利条例」は社会委員会と福祉の関係となり、社会委員会の所管。いじめも、その中の一部であるという認識もあったが、いじめは教育委員会の所管に入るため、いじめ条例と一緒に子どもの権利条例と一緒に作っていくこととなった。

#### 条例制定の経過

条例制定に関しては令和 3 年度から調査研究が始められた。

令和 3 年度には石川県の加賀市、岐阜県可児市、美濃加茂市へ行政視察に行かれた。加賀市は委員会提案による条例を制定。可児市は全国で最初にこどものいじめ防止に特化した条例を策定。美濃加茂市は、教育委員会とともに約 2 年 7 ヶ

月の期間をかけて条例を制定。これら三市を視察することで条例制定までの取り組みや条例制定後の抑止効果などを確認されたとのこと。

視察後、こうした条例等を参考に条例案を作成。条例案に基づき様々な団体（PTA 連合会、教育委員会、校長会、チャイルドライン、高校生）と意見交換をされた。

意見交換後は、いただいた意見も総務文教委員会において、2度にわたり条例案の内容を協議。令和5年2月にはパブリックコメントを実施。4件の意見があった。その後、令和5年3月市議会定例会で、総務文教委員会より提案を提出し、可決。約2年ぐらいかけて条例を制定した。

### **視察を終えて**

議会委員会提案での条例制定は参考になった。

特に、先進自治体の視察、市内各団体との意見交換を時間をかけて行い条例制定まで辿りつけた点は私たちも大いに参考とすべきだ。

いじめ問題は、それだけその問題が深刻ということもあるが、この問題は全国的な課題であり、どんなに啓発活動をして、子どもたちの成長過程において、起こりうる問題なので、本市も佐久市の効果を見守りながら、本市でできることを教育委員会との議論を通して実現していきたい。

# 長野県佐久市

## 不登校対策について

学校教育課学務係の説明

### 不登校児童の現状について

令和6年度佐久市の不登校児童の数は、小学生が133名、中学生が212名、合計345名。総数は昨年度と横ばいだが、令和2年度以降顕著な伸びとなっていて、依然として高水準で推移している。

### 不登校の要因

文部科学省の調査と佐久市の調査結果によれば、最も多かったのは「学校生活に対してやる気が出ない」との相談があった。次に多かったのが「生活リズムの不調」に関する相談。その次が「不安・抑うつ」の相談だった。

### 不登校生徒の居場所

不登校生徒の居場所について、長野県教育委員会調査結果(令和6年度上半期)によれば、佐久市の不登校児童生徒のうち登校できなかった日の日中の時間帯における居場所は、「自宅以外に(学校・教育支援センター・フリースクールなどの)施設は一切利用していない」不登校児童生徒が、小学校で約8割、中学校で約9割という状況。このことについて佐久市は大きな課題として捉えたとのこと。

### 不登校対策連絡協議会について

この協議会は以前、いじめと不登校の両方を協議していたが、令和5年3月に「佐久市いじめから子どもを守る条例」が制定されたことを受けて、両方ともとても大きな課題であるということで、令和5年7月から、不登校対策のみを協議する機関として、新たにスタートをきった。「いじめ」についても新たに協議会を設け協議している。

委員構成関係機関や関係部署と、多岐にわたる分野の方で10名。

これまでの取り組みについては、年3回程度の会議を開催。不登校対策における課題等を踏まえ、最終的には、関係者が活用できるような、チラシや冊子を作成した。

### 学校と教育委員会との連携について

ひとつは、「教育相談員」の配置。教育相談員には教員OBの方をお願いし、各学校からの相談に応じた学校訪問を行って指導・助言が行われている。

ふたつ目は「不登校担当指導主事」の配置。教育委員会事務局に不登校対策の指導主事を配置し、日々各学校からの相談に応じたり、教育的な専門的な指導・助言を行っている。各学校の巡回もしている。

三つ目は「いじめ・不登校担当者会」を設置。各学校の担当教員を集めた会議。年3回程度開催し、情報交換、情報共有をしている。

### **学校内に設置している校内教育支援センターの取り組み状況について**

佐久市の公立学校では、小学校では5校、中学校では7校、全ての中学校において校内教育支援センターを設置している。

小学校では、校内教育支援センター専任教職員を確保できない学校もあり、専用の教室を確保していない学校もある。そうした学校については、空き教室や保健室、校長室などを利用し、不登校傾向の生徒の居場所を確保している。

### **学校外の教育支援センターの状況について**

佐久市では、学校外の教育支援センターを1箇所設置している。通称「チャレンジ教室」。

令和6年度の利用者は、届出を出している利用者で28名。おおまかな昨年度の状況は1日当たり平均利用者数が10名程度登校している。

### **「受け皿の確保」について**

不登校児童生徒の増加とその要因の多様化に対応すべく受け皿を物理的に増やしていく必要があると考えております。またですね、ただ増やすということではなくて、まあ多様な形態(の受け皿)を考えております。

改善策 受け皿の確保については、令和8年度の前半に現在学校外の教育支援センターがとは別の施設(現在改修工事中)に移転を予定している。

### **「多様なアプローチによる実効的な支援」について**

支援につながっていない児童生徒が多くいることから、これまでの不登校対策のスタイルに留まることなく、様々なアプローチによる支援が必要と考えている。

改善策 これまでとは異なるスタイルで、例えば自宅でオンラインで参加できるチャレンジ教室、アウトリーチ型の支援などの拡充を検討しているとのこと。

### **「民間団体・個人との連携」について**

佐久市には民間フリースクールが1箇所あり、不登校支援のための取り組みを行っているので、そうした団体とも連携している。

「不登校を未然に防止するための魅力がある学校づくり」について

児童生徒の学ぶ意欲を引き出すような授業改善など、不登校を未然防止するための取り組みも必要だと考えている。

## 佐久市教育長の話し

「不登校児童生徒の支援に向けた二方向からのアプローチ」を考えている。佐久市の児童生徒は7,341名。そのうち345名が不登校・不適應になっている。割合は4.7%。(大体5%が全国レベル)。これは多いと思いますし、これからもどんどん増えていくと懸念している。

### 目指すこと「エラチャレ」＝「選べるチャレンジ」

従来の学校というものの概念を広げ、学びの場、それから学び方、これを選べる仕組みを作っていこうと考えている。

佐久市には7つの中学校区があり、その7つの中学校区全てに、学校外にチャレンジ教室を整備していく。また小中学校合わせて21校、その全ての校内に、校内教育支援センターを整備していく。

その中でも特徴的なものとして、外部に作るチャレンジ教室、中学校区に一つずつ作る学校外の支援センターは、色々な特徴を持たせて、児童生徒の「学びたい」「自己実現を図りたい」という願いを叶えられるような仕組みを作りたいと考えている。

もう一つのアプローチは、これからは自分の力で課題を見つけて、そして仲間と共に共同的に、正解ではない納得感を見出していく。そういう問題解決の力というのが不可欠だと考えている。その力を育てていくには、探求的な学びというものを推進していかないとならないといけない。これまでの学校は、どうしても均質な同年齢の集団の中で、同一の規格の教室という限られたスペースの中で、同じ内容を同じペースで展開されていくということが非常に多くて、それに取り残されてしまった子どもたちが、どうしても学校に行けなくなったり、不適應を起こしたりという、そういうことが多いように思っている。

そういう子どもたちを救っていくため、もう不登校や不適應を生み出さないための学校の仕組みづくりというのを、両輪で考えていかないと不登校の対策にはなっていない。

佐久市の不登校の児童生徒のうち、小学校で 77%、そして中学校では 88%の子どもが、こういうチャレンジ教室に通うこともなく、自宅にいる。

私はいつもこういう子どもたち、一体何してるんだらうって心配になります。学校現場に行くと、担任が行っても、会わせてもらえないとか、あるいはその消息もつかめないようなお子さんも結構いて、どういう生活してんだらう？毎日カーテンを引いてですね、ゲームにふけったり、あるいは、何もしないでずっと TV でも見てんのかなと思ってたんですが、意外な記事を見つけた。

今年の 9 月 8 日の日本教育新聞の記事。「誰もが学びたい」。不登校の子どもたちが家で何してるかっていうのの調査をした結果。明光義塾という関西の塾会社が調べたもの。不登校児童生徒のうち 4 人に 1 人が 1 日 2 時間から 4 時間勉強している。30 分以上勉強してるという子を含めると 85%の子どもたちが勉強している。つまり、どの子どもやはり無気力だとかそういうことではなくて、「学びたい」「自分のその得意なものを見つけない」と思っていることが分かった。非常に心強い記事だった。なんとかこの子どもたちに「学びたい」という意欲を実現させてあげるためにも、物理的に学校じゃない学びの場を提供していくことが大事ではないかと思った。

文部科学省が出している、不登校または不登校傾向にある児童生徒が「学びたい」と思える場所というデータ。これによると、一番多いのは「自分の好きなこと、追求したいこと、知りたいことを学べる」。67.6%の子どもたちが、学ぶ意欲を持ちながら自宅にいる、それを裏付けるデータだった。

そして「自分の学習のペースに合った手助けがある」「自分のペースでやりたい」。その他、地域の人、色々な人とつながりがある。自分でカリキュラムを作って自分のペースでやりたい。常に新しいことを学べる。というような、こういう願いを持っているってことも分かった。

これを具体的にどういうふうに佐久市では実現していったらいいか考えたのが、この「エラチャレ」のプラン。

7つの中学校区に、7つの学校外支援センターを作っていく。まだ現在は、浅科(のチャレンジ教室)と、7月に2箇所目の、中込という、中心地の学校で、下に図書館が設置され、(支援センターは)ワンフロアで、そこに色々なものをこれから特徴を持たせていきたいと思っている。その他に、あと5箇所、これから整備をしていく計画。

例えば、芸術分野、工作や絵を描いてみたい、あるいは音楽を極めてみたいという子どもが通える、そういう学校外支援センターがあればいいとか、体を動かすことや運

動が得意、まあ算数や数学はもう苦手だけれども、運動は得意という子どもには、スポーツに特化した、そういう支援センターがあればよいのではとか。

それから、自分のペースで学習を計画して進めたいという子には、静かな自立学習の個室を用意した部屋があるといいなとか。まあ他にも、科学分野、理科やそれから自然観察等に興味のある子には、そういう科学が存分にできるものがあればいいなど。色々なカテゴリー決めていきたいというふうに考えている。

それと、ICT 分野。これ得意な子が結構いる。家にいる子もいるんですけども、そういう子たちを支援する。あるいはですね、これだけ外部に用意しても、どうしても(病気だったり、あるいは心の状態によって)家から外に出られないお子さんもいると思うので、まだ研究の途中ですが、メタバースを使って、仮想空間で自分のアバターを登校させて、そして勉強させる。こんなこともできるんじゃないかなと今計画している。教育委員会としてはそれをサポートしていきたい。

## 視察を終えて

就任して間もない教育長の思いはとても熱く、聞いていてとても興味深い話ばかりだったが、実際の現場とどう折り合いをつけていくのかは、聞いているだけではわからなかった。特に、7つのチャレンジ教室にあてる人材の確保は大変なことだと感じたので、質問もしてみたが、教員 OB ボランティアに期待をしている以上の話しはなかった。

多分、通常学校とチャレンジ教室は並行して進んでいくことを思うと、現役の教職員をはじめ、芸術、スポーツ、デジタル分野の専門教員も必要で、そうした人件費を含めた予算への考え方、見込みを知りたがったが、これについては、まだ計画がこれからという中で、明確なこたえはなかった。(質疑では県の加配は可能との話しもあったが具体的な中身がわからなかった。内部調整が十分ではないと思われたので、詰めることは控えた。)

すでにある教室も見学をさせてもらったが、私たち部外者が入っても、オクすることなく10人くらいの子どもたちが、それぞれ興味のあることについて学習をしていた。

本市の不登校対策教室は週3日の限定された時間だけを考えると、佐久市教育長も示していたように、自宅で何をしているのか、学校に通わなくとも勉強をしたい、勉強している子たちが多いのであれば、本市も自宅ではない教室を設けることで、社会に対して隠れることなく、堂々と学校外の施設に毎日通うことができる場が必要ではないか。

特に多様化するこの時代の中で、本市も単なる不登校と括るのではなく、様々な子どもたちに対応できる教室の創設は喫緊の課題ではないかと、あらためて佐久市の現状と対策を聞いて思った。

## 長野県諏訪市

### 「相手意識に立つものづくり科」について

諏訪市の人口は現在4万7千人余り。年々減少傾向で、少子高齢化により、7年度の児童生徒数は3,200人余り。10年前との比較は約700人減少。

そうした中で、諏訪市教育委員会は学校編成の再編、小中一貫教育などを進め、将来的には3つの小中一貫校にまとめるプランを掲げて進めている。

「ものづくり科」の取り組みは、学校、行政、企業や経済界が連携し、独自に開発しましたものづくり教育を中核に、「すわ版キャリア教育」として、この20年余り取り組んできた。

平成15年からものづくり教育を開始。平成20年には内閣府の特区、平成21年からは文部科学省指定の特例教育課程外の科目として、諏訪市内の小中全校全学年で実施。現在諏訪市は小学校が6校、中学校は4校。

諏訪市は、かつて栄えた製糸業からの転換や、第二次世界大戦下での疎開があり今日の精密機械工業の発展に大きく寄与している。

戦後は標高が高く冷涼乾燥な気候で豊かで綺麗な水があるといった自然環境も追い風となり、精密機械工業の街、そして観光の街として栄え、「東洋のスイス」と呼ばれるようになった。このことが、諏訪市のものづくり教育と大いに深いつながりとなった。

今から20数年前に、地元の大企業、セイコーエプソン株式会社から、将来のものづくりを支える人材育成のために学校で「ものづくり教育」を行ってほしいという申し入れがあった。合わせて、非常に多額の資金提供があった。

これを受けて、「ものづくり教育推進協議会」が立ち上げられ、諏訪市ものづくり教育のあり方について、検討がなされた。他県のものづくり教育の視察なども行い、最後に協議会で出した結論は、諏訪のものづくりの最大の特徴は、「よそでは真似ができない優れた技術を持って、世界中のユーザーのために優れた製品を提供していること」だと。これこそが未来を担う子どもたちに伝承

する最重要事項であり、ものづくり教育の柱とするべきことである、となった。

2003年の地域密着型の「ものづくり講座」を皮切りに、ものづくり教育の具体的な実践が始まり、2007年12月には、教科としての「相手意識に立つものづくり科」が内閣府から正式に独立した教科として認められ、翌年から、市独自の指導の手引をもとに各学校で学習が開始された。

現在は、市内全ての学校が小中一貫教育校となり、文部科学省の認可を必要とせず、独自の教育課程として変わらずに行われてきている。この間、文部科学省・経済産業省連携のキャリア教育連携表彰で最優秀賞を受賞するなど、多くの成果を上げている。

キャリア教育について キャリア教育は教科学習をはじめとして、教育活動全般で目標を持って行われている。その中で諏訪市はキャリア教育の中心に「ものづくり教育」というものを位置づけている。それは、キャリア教育の目的であるキャリア発達を促すということが期待できる内容を包括しているから。

例えば、優れた製品を生み出す現場に直接出かけて、その技術や企業精神に直に触れること、企業・行政・保護者や家庭、信州大学などと連携し、「相手意識」はもとより、働くことへの意識を高め、職業観や世界観などを育むことを大いに期待できる。

### 「相手意識に立つものづくり科」について

教科なので、目標を設定して評価をし、通知表や指導要録にも所見という形で記述をしている。年間指導時間は、特定の教科から一定時間を割いて、年間合計25時間、どの学年も指導している。

基本的には、小学校では「生活・総合的な学習の時間」から15時間、「図画工作」から10時間、合わせて25時間。中学校は「美術科」から5時間、「技術・家庭科」から8時間、「総合的な学習の時間」から12時間、計25時間を確保している。

図画工作科や美術科、技術・家庭科もものづくりに関わる教科である、その二つの教科と「相手意識に立つものづくり科」の最大の違いは、その名の通り「相手意識に立ち、相手のために作る」ものづくりであるという点。相手意識に立ち、相手のために作ることを通して、ものづくりの技術向上や創造力、思考力

などの育成を図ることはもとより、「相手意識」や「他者への思いやりの心」を育む心の教育であることが、「相手意識に立つものづくり科」の特徴。

小中一貫教育校が、全市で2023年度にスタート。それに合わせて、小中9年間の「相手意識に立つものづくり科」の系統表のプロトタイプを作成。この系統表には、小学校低学年、中学年、高学年、中学校の4つの括りで、小学校から中学校への接続を意識し、目標や育てたい資質・能力、キャリア教育との関連、評価などを明示している。

この教科は決められたことを行うということではなく、またやらなければならないことがあるということでもない。各学校、毎年題材が入れ替わったり、新しく来た教員の持ち味や特技などもあるので、それらを活かした題材が、各校で新たに毎年開発されることも容認。その場合においても、目標や育てたい資質・能力から外れない形で題材を展開するよう指導を毎年行っている。

この資質・能力を身につけることを目標に、指導体系を基本として行っている。まず相手の要望を知り、計画を立てるところから始まり、それをもとに創意工夫して、まず製作をし、しかる後に相手の感想や意見を聴取して、構想を練り直して再設計し、再度制作するというビジネスサイクルを構築しながら指導を進める。特に「二度作り」という手段を非常に大事にしており、一度作ったものの構想を練り直し再設計して再制作する。この部分を「相手意識に立つものづくり科」ではとても大事にしている。

長年にわたって伝統的に行われているものもある。例えば、地域からの要請を受けて、卒業記念制作を行うという活動。これは長年、地域の様々な施設等に要望書を提出し、要望があったところの願いに沿うよう、卒業記念として行っている活動。また、近年では「世界に一つしかないゲームを作ろう」という形で、タブレットを使ってゲーム作りをするなど、ICTを活用した題材も出てきている。

さらに、例えば地域の自然の素材、例えば「かりん」（諏訪市の名産）や、食べ物を使ったものを加工して販売する活動、あるいは工場見学の際に、部品や製品の工場見学だけではなく、諏訪湖畔のいちご園のような見学学習というようなことも、この「ものづくり科」の中で行っている。

## 「サポーター・ボランティア」について

かつては、「ものづくりサポーター制度」というものがあり、地域にいるものづくりに秀でた方々に講師登録をしていただき、各学校がその登録をもとに必要に応じて依頼をして支援いただくという形だったが、今から20年ほど前からには諏訪市の中学校から始まり、今では全市10校すべてコミュニティ・スクールになっている

このコミュニティ・スクールでは、ボランティア活動を行ってくれる人たちがいるので、現在は「相手意識に立つものづくり科」においても、各学校におられるコミュニティ・スクールのボランティアの方、あるいは講師の方、そういう方々に支援に支えられている。現在のボランティアは小学校6校で60人、中学校4校で20人。

講師または学習支援に協力いただいている方の職業は、大工さんや、鬼瓦の方、あるいは漆器関係の会社の方など。支援は、主に主婦の方や、農業者、会社退職者など壮年・熟年の方々など。

## 教職員の資質向上について

毎年輪番で小学校2校、中学校1校を重点研究校として定め、授業公開や研究会を通して先生方の指導力向上や教育課程の充実を図っている。7年度の重点研究校は、上沢小学校、上田小学校、そして諏訪南中学校の3校。10月の半ばに諏訪南中学校で授業公開研究会を行った。

先生方は、夏休みを使って学校ごとに「ものづくり研修会」を行っている。これは、題材の研究をしたり、児童生徒の立場に立って「ものづくりの指導のあり方」について研修をしたり、ということを行って行っている。近年、小中一貫教育校になったことにより、学校単独でなく、小中学校合同でこのような研修を行う学校も出てきて、それが研修であるとともに、小中学校教員間の交流の場にもなっている。

児童生徒の意識や感想、それから教職員の方々、保護者の皆さんの感想について

毎年1月末から2月にかけて、ものづくり教育に関するアンケートを小学校5年生と中学校2年生を対象に行っている。

アンケートは7項目（当初は9項目、現在は7項目）あり、経年変化を見るため毎年同じ質問をして答えてもらっている。合わせて自由記述の欄を設けている。そこに1年間の学習として学んだことや成長したこと、これからの自分のあり方などについて書いてもらっている。

例えば、「自分の作ったものや、苦勞して作ったもので人を笑顔にすることができることがわかった」とか、「できるためには精一杯の練習や努力が必要だということが分かった」とか、「自分が学んだことをこれから社会に出てから活用したい」というようなことを、小学校でも感想として述べている。中学校の生徒も、「買う人が喜んだり、普段使いできるものにするにはどうすれば良いかということを考えてできた」とか、「将来、人のための社会づくりに役立ついい経験になった」というような感想が寄せられている。

先生方の感想は、総じて、子どもたちが大変積極的に活動できていた、良い経験となって子どもたちの成長が見られた、というような感想が毎年多く寄せられている。

### キャリア教育の今後の展開について

まず課題は、大きく二つ。一つ目ですが、諏訪市は人口が減少傾向、そして学校の児童生徒数も減少傾向にあるため、特に中学校においては基本的に各校で一人で指導にあたっている技術・家庭科の先生方が、将来「複数兼務」になる可能性がある。

「相手意識に立つものづくり科」の指導をしているのは、ものづくりに関係する4つの教科（技術科、家庭科など）の先生方がほとんど担当しているので、その指導計画の立案や指導人数の確保が、複数兼務になると非常に難しくなるのではと懸念している。そのため年間25時間の実質的な確保や、プロトタイプに掲載している題材から、指導内容等を今後は見直していく必要があると考えている。

もう一つの大きな課題は、予算面。冒頭説明のあった寄付金は永久にあるものではないので、限りがある。20年行って、だんだんとその限りが見えてきた。こうした状況で、今後これまで同様「相手意識に立つものづくり科」を含めたものづくり教育をどう推進していけば良いか、質を落とさずに推進するにはどうすれば良いか、大きな課題を抱えている。

現在は、いただいた寄付金を基金として、今年度までは各校に一律14万3,000円の補助金を配布。重点研究校はプラス10万円。来年度以降は、例えば、重点校と一般校を同額にするとか、さらに最近、クラブ活動が廃止の方向にある学校が増えてきたので、当初に比べてクラブ等の費用を別枠で設ける必要性が薄れてきた実情もあり、そちらと合わせて一本化して補助金を配布することを考えている。いずれにしても、資金面でものづくり教育をどう支えていくかというのは大きな課題。

### 「すわ版ものづくり教育」の柱となります4つの活動について

小学校6年生が行う腕時計組み立て体験学習。児童には自分で組み立てた時計が無償でプレゼントされる。セイコーエプソン（株）の方で、毎年、講師と支援として社員の方々が来て、各学校を回って熱心に指導してくれる。これは「希望実施」なのですが、小学校6校すべてが「必ずやってほしい」と手を挙げる、子どもたちにも大変人気の活動となっている。

ただ、これも、会社側の事情もあり、「来年度からはどうなるのか」考えている段階にある。

### 「地域ものづくり講座」

協賛企業と学校職員とで6月から7月にかけて合同打ち合わせ会を持ち、夏休み明けから順次行われている企業体験型学習を行っている。会社の話を聞いたり、工場見学をしたり、企業の熱い思いや、その技術の高さを肌で感じ、ものづくりへの関心や意欲を高める学習となっている。小学校5年生と中学校2年生が行い、現在協賛企業は15社。この15社は精密機械工業が中心だが、例えばいちご園ですとか、プラモデルなど、精密機械以外のものを作っている会社にも協力をお願いしている学校もある。

### 視察を終えて

民間企業の支援金を活かすために、常設の教科にした点は特筆すべきこと。地方自治体の範疇では、なかなかできない取り組みだと感じた。質疑ではその成果について伺ったが、追跡調査はしていないが、この教科を学んだ卒業生が企業人となって、子どもたちの前で講師を務めてくれたことがあったそうで、少なからずこの教科による効果を実感されている様子だった。

ただし、20年経って原資(企業からの支援金)がなくなってしまうため、引き続き公費を使って同じ事業を続けていけるかは、今回のやりとりの中でははっきりしなかった。

諏訪市の取り組みが続くかどうかはわからないが、「ものづくり」に携わる子どもたちは少子化とも相まって、少なくなっている。また、地域の課題は子どもたちが巣立った後、生まれ故郷に戻ることがないという点で、大卒が当たり前の時代の中で、どうしたら生まれ故郷で仕事をしてくれるかと、考えてはみるものの、その方策は見出されていない。詰まるところ父母など家族が営む会社を継ぐ若者だけが頼りとなるが、その若者たちも年々少なくなっている。

10年以上前、議会で大阪府堺市に視察に行った。堺市は、堺市で働く子達を育てる環境を作るために、小中学校の教員はできるだけ堺市出身者を登用して、堺市の企業にも協力を仰ぎ、独自の取り組みをしている例を聞いた。そうした取り組みができるのは、堺市の自治体規模が大きく予算があるということもわかったが、地元を愛する心を育てる教育という話もあり、それは本市の「だて学」に繋がっていると思っている。

今回の諏訪市のような独自教科はハードルが高いが、地域で仕事をしている人たちとのつながりを持たせるような授業は大事なことだと思う。時折、卒業生が教壇に立って講義するという事例は聞くが、単発的な取り組みではなく、市として目的を持って、何年にもわたり継続した取り組みができれば、おもしろいのではないか。そんなことも考えさせる視察だった。

# 山梨県甲斐市

## 創甲斐教育(第三次創甲斐教育推進大綱)について

### 創甲斐教育とは、

「街づくりは人づくりである」という基本理念のもと、「甲斐の『価値を創造し、創り出す、始める』の意味を持つ『創』を加えた創甲斐教育」と名付け、市政における重要な柱の一つとして、創甲斐教育推進大綱を策定している。この大綱は、教育基本法第17条に基づく教育振興基本計画及び、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく教育大綱として位置づけている。

### 計画期間は、

第一次は平成22年度から平成31年度の10年間。第二次は令和2年度から令和6年度の5年間。第三次は令和7年度から令和11年度の5年間。

基本理念は、第一次から第三次共通で「甲斐に育ち、甲斐を育てる人づくり」。この基本理念には、豊かな自然環境と利便性の高い都市機能が共存する甲斐市で育つ子供が、心身ともに成長し、社会人となり甲斐市を故郷として育てていく人づくりを目指していく、という考えに基づいている。第三次からは「繋がる 広がる 笑顔の未来」が副題となった。

### ねらい

国語力の向上、表現力の向上、体力の向上を3本柱として掲げている。

## 第三次創甲斐教育推進大綱について

### 計画策定の趣旨と期間

目まぐるしく変化する社会情勢を的確に見据え、新しい時代にふさわしい教育行政のあり方や施策の基本的方向を明確にし、本市教育のより一層の振興を図るため、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間。

### 基本目標は三つ

一 心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり。二 未来への可能性を開く学びとスポーツの推進。三 誰もが安心して学べる教育環境づくり。

基本目標一の基本方針には「成長の基盤となる資質・能力の育成」と「故郷に誇りや愛着を持ち活躍できる人材の育成」の二つを掲げている。

基本方針一の施策項目は確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、自立した学習者の育成、幼児教育の充実の五項目。

- 確かな学力の育成から「基礎的・基本的な知識及び技能の習得と定着」と「思考力、判断力、表現力等の育成」の二つ。
- 豊かな心の育成から「道德教育の推進」「体験活動や読書活動の充実」「いじめ・不登校の未然防止」の三つ。
- 幼児教育の充実から「命を大切に作る心の育成」がピックアップ施策。

基本方針二の施策項目はグローバルに活躍する人材の育成、キャリア教育の推進の二項目ピックアップ施策の設定はない。

基本目標二の基本方針には、「生涯学習・文化活動の推進」「スポーツの推進」「図書館活動の推進」の三つを掲げております。基本方針一の施策項目は、生涯学び活動できる環境の整備充実、青少年健全育成の推進、生涯を通じた文化芸術活動の推進、歴史文化遺産の保存と活用及び継承の四項目。

- 青少年健全育成の推進から「青少年を支える環境整備」。
- 歴史文化遺産の保存と活用及び継承から「歴史文化遺産の調査・保存・活用の推進」がピックアップ施策。

基本方針二の施策項目はスポーツ事業と活動機会の充実、スポーツ参画体制の整備、スポーツ施設の整備充実の三項目

- スポーツ事業と活動機会の充実から「スポーツを通じた世代間交流と地域活性化」。
- スポーツ施設の整備充実から同じタイトルの「スポーツ施設の整備充実」がピックアップ施策。

基本方針三の施策項目は図書館サービスの充実、図書館事業の多面的推進、こども読書活動の推進の三項目

- 図書館事業の多面的推進から「文化活動の充実」。
- こども読書活動の推進から「家庭・地域における読書活動の支援」「幼稚園・保育園等における読書活動の支援」の二つがピックアップ施策。

基本目標三の基本方針には、「多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進」「質の高い教育のための環境整備」「家庭・地域・学校の連携・協働の推

進による地域教育力向上」「教育分野における DX の推進とデジタル社会を担う人材の育成」の四つを掲げている。

基本方針の四の「教育分野における DX の推進とデジタル社会を担う人材の育成」は、時代の変化に対応した施策項目として、国県においてもそれぞれの教育振興基本計画に位置づけられていることから、第三次大綱から新たに追加したものの。

基本方針一の施策項目は個に応じた指導の充実、全ての子供に対する教育機会の確保、多様な学びの実現、特別支援教育の充実の四項目。

多様な学びの実現から「不登校児童生徒の教育機会の充実」がピックアップ施策。

基本方針二の施策項目は魅力ある学校を支える指導体制の充実、学校における働き方改革の推進、安心・安全な教育環境整備、ICT 活用のための環境整備の四項目

- 魅力ある学校を支える指導体制の充実から「教職員の資質向上」。
- 学校における働き方改革の推進から「学校における業務の効率化の推進」「外部人材の活用促進」の二つ。
- ICT 活用のための環境整備から「学校の ICT 環境整備と充実」がピックアップ施策。

基本方針三の施策項目は家庭・地域・学校の連携・協働推進の一項目とし、「地域活動等への子供の参加促進の支援」「地域による教育支援の充実」の二つがピックアップ施策。

基本方針四の施策項目は GIGA スクール構想の推進と教育分野における DX の推進の二項目 「デジタルデバイド（情報格差）の解消」がピックアップ施策。  
計画の進行管理の状況、進捗状況の点検、事業の見直しについて

第三次創甲斐教育推進大綱では、成果指標について 31 項目の設定があり、そのうち 22 項目がピックアップ施策に関する評価指標となっている。ピックアップ施策は市民の注目度の高い施策であることから、評価指標を優先的に設定した上で、評価指標を設定している他の施策と合わせて、各年度に前年度の進捗状況の報告と新年度の実施予定について協議し、PDCA サイクルにより事業の実施を管理することとしている。評価指標は、市が目指す方向に向かって施

策を推進できるかを測る基準の一つとなるため、その達成状況を把握し、結果を市民に公表することで説明責任を果たすとともに、施策における事業の改善・見直しに活用することとしている。また、各年度に実施する事業の進捗状況確認の結果を踏まえ、必要に応じて評価指標などの見直しを行うこととしている。

**国語力向上推進事業について** 創甲斐教育推進大綱の一環として掲げる国語力の向上を目的とし、漢字ハンカチの配布を行うとともに、合わせて保護者負担の軽減を図る国語教材の公費負担を行うものであります。実績につきましては、漢字ハンカチについては「字を覚えようキャンペーン」に合わせ配布。子供たちが日常的に所持することにより、漢字に親しむことができた。また、1年生から3年生が使用する国語教材を公費負担化したことにより、保護者の負担軽減につながった。

**楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業** 小学校児童生徒を対象に「ハイパーQU」というアンケートを年2回実施し、所属する学級集団の状態や一人一人の悩みや不安を把握し、教職員が具体的な手立てを考え、より良い学級づくりに取り組む事業。実績は、QUテストの活用により、より良い学級づくりや学級経営に役立てることができた。また児童生徒にとって居場所のある学級づくりを進めることができた。

**不登校対策事業** 小学校5年生以上を対象に、不登校に陥っている児童生徒に対し、学校や家庭との連携のもと、学習の補充や仲間との触れ合いを深めることにより、自立心を養い、再登校できる意欲を高められるように指導・助言・援助を行うものでありまして、市内2教室（竜王、双葉）での適応指導教室「オークルーム」に関わる人件費や端末などの備品購入費。と、民間で学習塾を運営しているカイゼミナールと連携し、学外適応指導教室に関わる委託料。実績は、

- 一人一人の実態に応じた学習指導、生活指導を行うことができた。
- カイゼミナールとも連携し、開催していない曜日の転校、長期休暇中の支援等を行うことができた。
- 各教室に端末を配備し、Wi-Fi環境を整えたことで、オンライン授業や行事に参加することができるようになった。
- 端末を活用した学習により、子供一人一人に合った学習方法の選択肢を増やすことにもつながった。などであります。

## 教育委員会事業点検・評価

評価の基準 点検評価の結果、事業の方向性としては、「A：継続・業務改善」「B：現状維持」「C：統合・休止」「D：廃止」。評価の視点は、創甲斐教育推進大綱事業の施策項目の指標と、教育委員会内の事務事業を基に、実績値及び取り組み内容と目標値を踏まえて、分析評価を行っている。報告書の公表は、市ウェブサイトで公表。

### 点検評価例

#### 確かな学力の育成

目標となる指標は「学校評価児童生徒用アンケートにおける『外国語の授業は好きですか?』の質問に、『とても好き』『まあ好き』と回答した児童生徒の割合」で。取り組み内容は「英単語の学習や会話を通じた表現の方法の理解など、楽しみながら取り組む工夫を小学校段階で行い、中学校では会話を中心に授業をオールイングリッシュで行うよう努めた」。結果は令和6年度の目標値（小学校75%、中学校70%）に対し、令和5年度の実績値は小学校86.3%、中学校74.4%となっており、分析評価は「ALTの有効活用により、楽しく分かる授業が展開された。また、デジタル教科書などを活用し、理解につなげる工夫を講じた」で、評価は現状維持のB。

#### 図書館事業の多面的推進

目標となる指標は「図書館の活性化事業\*\*『一本の寺子屋事業』への参加数\*\*」で。取り組み内容は「講師を選定し、年4回予定していた事業を全て開催することができた」。結果は令和6年度の目標値250人に対し、令和5年度の実績値は453人となっております。分析評価につきましては「市民ボランティアと協力しながら、予定していた授業を実施することができた」で、評価は現状維持のB。

#### 学校における働き方改革の推進

目標となる指標は「年間20回以上『絆の日』を実施している学校の割合」です。「絆の日」とは、放課後に会議や部活動を行わない日のこととなります。取り組み内容は「これまで原則月曜日とされていた設定を、各校が自由に設定するようにした」であります。結果は令和6年度の目標値100%に対し、令和5年度の実績値も100%となっている。分析評価は「各学校が自由に設定することで、20回を超える学校が多く見られるようになり、絆の日が定着している」で、評価は現状維持のB。

## 全ての子供の学習機会の支援

目標となる指標は「甲斐市こどもの学習支援事業に参加した生徒のうち、『満足』と感じた生徒の割合」で。取り組み内容は「要保護世帯及び就学援助世帯の市内中学3年生を対象に、8月から2月までの夜間、市内公民館にて学習支援を36回開催。また、毎回補食支援として軽食を提供した」。結果は令和6年度の目標値90%に対し、令和5年度の実績値は100%。分析評価は「参加者は少なかったが、全員『満足』と感じてもらうことができた。今後対象学年を拡大し、早期からの支援も必要である」で、評価は事業拡大のA。

(その他説明と質疑応答があったが、紙面の都合で割愛)

## 視察を終えて

本市を含め全国どこでも教育推進に向けたガイドラインとなる計画などはあるが、甲斐市は独自の教育理念による大綱を継続的に出しており、大綱策定にあたっては、18歳以上の市民や小学校高学年及び中学生にもアンケートをとっている。こうした取り組みを継続的に行うことはなかなかできないことなので、今回視察をすることで、直接担当者より話を聞くことができ、とても参考になった。

特に「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」という理念は、諏訪市の事例を聞いてきたこともあり、伊達市に置き換えたいくらい魅力的な理念だと感じた。

取り組みの説明の中では、「ピックアップ施策」という言葉が小気味よく聞こえた。これは計画と目標を立てて、重点項目を、「ピックアップ施策」と呼んでいるもので、その「ピックアップ施策」を教育委員会と学校が一体となって取り組んでいる様子うかがえた。

特に、点検と評価についてはその指標と決定の理由がわかりやすく、継続して取り組むための指標になっていると感じた。

また質疑でもやりとりがあったが、事業報告にあたる資料がわかりやすく、決算審査時にもとても役立つ資料になっていると感じた。